

令和 4年度 事業計画 (案) 社会福祉法人 星のくま

理 念	ほのぼのと しあわせになろう のんびりと くじけるな まけるな
基本 方針	【共感・共鳴】 【共輪・共生】 【共和・共同】 【共育・共助】
職員 行動 規範	(1) 人権の擁護・人格の尊重 (2) 社会的ルールの遵守 (コンプライアンス) の徹底 (3) 地域との共生 (4) 心身の安全と健康の保持 (5) プライバシー保護 (6) 財産管理 (7) 専門的な支援のため専門性の向上 (8) 業務の透明性の確保 (9) 公共的・公益的取り組みの推進
法人 運 営 計 画 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会（雲仙市及び近隣市）で福祉事業の役割や意義等を十分に理解し、社会福祉法人として活動を行なう。 2. 理事会（年3回6月、12月、3月）及び評議会（年1回 6月）を開催し、法人の事業（運営）計画、予算の審議決定を行い、法人運営の可視化を図る。又、業務の執行状況や会計経理の適性保持の為に、監事監査を実施する。 3. 各種会議の開催を行い、利用者サービスの質の向上を図る。 サービス調整会議、サービス担当者会議（個別支援計画作成者等）、合同給食会議、研修会議、広報会議、他 4. 人材育成 法人の基本理念、方針、職員行動規範を遵守し、利用者さん本位のサービス提供が出来る組織を整備し、専門性と誠実さのある職員の育成を図る。又、「STPD」と「PDC A」のマネジメントサイクルを展開し、仕事の進め方や効率性をアップして、就業時間後30以内の退社を行なう。支援ソフト導入後、記録等の整備や情報の一元化を図る。 5. 財務管理 事業計画に沿った、設備整備や固定資産購入等を行い、適正な予算執行が行える様に事務局長を中心に行う。取引銀行を「たちばな信金南支店」と「十八親和銀行千々石支店」。実施する各事業も予算額を下回らないように事業経営を行なう。 6. 不動産取得計画 「ワークセンターあいの」の賃借契約が令和6年5月末となっており、理事会等で購入金額等の協議を行なって行く。又、不動産業者を仲介役として契約していきたい。 7. 福祉サービス第三者評価の受講 2年連続（生活介護、放課後等デイ）で第三者評価事業を受講し、本年度も放課後等デイサービス事業等（アクティビティセンター）の第三者評価を受講予定。 8. 医療機関との連携 嘱託医や協力医療機関等と連携を行ない、利用者（児）・職員の健康管理の徹底を図る。又、今年度中には産業医と嘱託医の契約を行なう。 9. 新型コロナ対策 受入時の検温・消毒や換気の感染対策を行う。疑い等が確認された場合には、接触者等を抗原検査で確認を行い、感染を未然に抑制していきたい。

事業重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各事業所 事故防止と虐待防止に努める（ヒヤリ・ハットの減少） 2. 全職員の支援力アップと企画力、実行力、アイデア力が向上出来る様に外部研修等への参加と新規職員へのOJTを推進していく。 3. 就労継続支援B型利用者工賃アップ（本年度の目標額 25,000円以上）を図り、県島原振興局や地域一般企業と共同で「農福連携」による安定した就労の場の提供を行なう。 4. 生活介護事業、障がい特性や年齢等を考慮しつつ、健康増進や体力向上・維持が図られる様に看護・医療支援体制を強化。又、作業訓練等を行ない工賃支給の継続を行なう。 5. 放課後等デイサービス事業、作業療法士や言語聴覚士等や保育士を更に採用を行ない、療育部門の強化を図りながら、児童発達支援事業へと繋げていきたい。又、雲仙市内に放課後等デイ事業所が徐々に増えて来ており、提供する支援内容やサービス等の「質」を向上していきたい。 6. 共同生活援助事業、障がいの重度化や高齢化等が見られて来ており、適正な支援時間の確保と利用者一人一人の特性に沿った支援を行う。 7. 短期入所事業においては、サービス内容の充実・向上を図りながら、宿直業務で対応出来る利用者さんの利用を主体とする。 8. 特別支援学校高等部の在學生や卒業生等、就労継続支援B型事業を希望される方が多く見られており、利用者のニーズに沿った就労継続支援B型事業所を新規で展開していきたい。
新規事業	1. 児童発達支援事業（10月を目処に「キッズステーションあいの」に併設 理事会審議）
設備整備計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「ケアステーションあいの」～新駐車場までの造成等工事。（理事会審議） 2. 「多目的棟」浄化槽設置工事（理事会審議）
固定資産計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「キッズステーションあいの」遊具等の購入（50万程度） 2. 公用車2台（8人乗り、軽自動車）購入とリース 3. 「ワークセンターあいの」厨房器具（冷蔵庫他）の購入（リース）
研修計画内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 階層別研修（年3回）全職員対象 2. 虐待防止研修会を年2回程度 全職員対象 3. 全職員会議 年3～4回程度 4. QC（STPD）活動の推進（全職員対象） 5. 治療教育研究会、和の会（年4回程度、雲仙市福祉団体主催）、学ぼう会（年10回程度、島原市福祉団体主催）（リモート開催が主体） <p>【以下コロナ終息後より】</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 事業所外研修（県社協、授産協、経営協、他各種団体主催）に積極的に派遣を行い、支援力向上に努める 7. 県内外の先駆的な福祉事業所等への事業所見学を積極的に行う。
広報計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ほしのくま」を年4回（季節号）として発刊する。 ・ホームページを随時更新し、事業所活動等をタイムリーに紹介して広く啓発運動を行う。 ・パンフレットの更新

社会福祉法人 星のくま 中、長期計画

福祉事業を経営ととらえ、中期計画を令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月末までの 3 年間、長期計画を令和 4 年 4 月から令和 10 年 3 月末までの 7 年間とし、当法人が地域の中で福祉事業を担う上でビジョンを示し、中期、長期での目標と計画を設定します。

平成 29 年 3 月 1 日現在

	ビジョン	中期計画（3年計画）4/4～7/3	長期計画（6年計画）7/4～10/3
1	福祉サービスの充実と質の向上 （事業継続の為に資源の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業を「キッズステーションあいの」にて実施 4 年度中 ・共同生活援助事業所建設「星のホーム 2 号館」定員 7 名 ・「ワークセンターあいの」土地・建物の取得。5 年度中 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワークセンターあいの」土地、建物取得へ ・「ケアステーションあいの」隣接地の土地、建物取得へ ・生活介護事業 2 箇所にて事業開始 仮「ケアステーションあいの I、II」定員を各 20 名で ・南島原市内に就労継続支援 B 型事業所（定員 20 名）
2	職員が働きがいを持てる職場	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、保育士等 全職員の 40% 以上取得（重複含） ・社会福祉士、精神保健福祉士等 全職員の 25% 以上取得（重複含） ・看護師を 4 名体制 ・OT、ST、PT 資格保持者の採用 ・国家資格等を受験し易い職場環境と各種助成金等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、保育士等 全職員の 50% 以上取得（重複含） ・社会福祉士、精神保健福祉士等 全職員の 35% 以上取得（重複含） ・看護師を 5 名体制 ・OT、ST、PT 資格者を各 1 名以上の体制
3	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校等と年複数回の交流事業 ・市内放課後等デイサービス事業所と交流を継続して実施 ・市内障がい福祉事業所とのスポーツ、文化的活動を企画、運営を実施 ・市内保育、老人関係事業所との定期的な交流事業の実施 ・各事業所クリーンウォークを実施し、地域の環境美化に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・「星のくま」を主体に、市内障がい福祉事業所全体でスポーツ、文化的活動の企画・運営を実施
4	次世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年学卒者を 2 名～3 名程度採用 ・専門学校や大学等と協力して奨学金制度を創設し、次世代の職員確保と地域貢献に努める 	
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人への移行等を検討する ・5 周年行事の検討と実施 	

令和4年度 事業計画(案)

事業所名	ワークセンターあいの	実施事業名	就労継続支援B型事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様「平均工賃月額」に応じた報酬体系を選択し、引き続き利用者支援における支援力アップと作業効率、生産性の向上を目標に掲げて取り組んでいく ・障害特性の理解を深め、より適切な支援の提供を行う事ができるように、積極的にオンライン研修会等への参加や事業所内研修会を行う ・各関係機関と連携しながら、生活の質の安定、精神の安定を図り、利用者の方々が安心して活動へ参加できるように努める ・感染症のまん延状況把握を行いながら、個別支援計画の充実と計画に沿った支援を行い、技術や精神面での向上を図り、年間1名以上を一般就労へ送り出すことが出来るように支援力強化に努める ・厨房作業を充実させるために常時職員2名を確保する ・菓子箱折り作業班の高齢化に伴う次世代育成(現在60歳以上7割) ・定員25名で実施する 		
重点目標	<p><u>短期目標(1年以内)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者を28名から35名に増やし、作業達成量を維持しながら職場実習や一般就労への送り出しを図る ・平均工賃を2,000UPの25,000円を目指す ・個別支援計画を支援者へ浸透させる事により、個々の特性を生かし支援技術の向上を図る ・職場体験実習へ2名、うち1名を一般企業への就職を目指す <p><u>長期目標(3年以内)【R2～R4】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業種目を整理しながら、メイン作業を施設外就労へと移行させる ・実習先及び取引企業の開拓を行い、年間を通して作業提供の確保を図る 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規利用者の獲得 特別支援学校(島原特支・虹の原特支)の職場実習や見学を積極的に受け入れる 相談支援事業所と連携を図り、地域在宅者等の受け入れを行う 支援者へ自己研鑽、資格取得、研修会参加などを推進し、専門性を高める 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・菓子箱折り、厨房作業、加工作業(施設外実習含む)、アイロンプレス作業、じゃがいもの皮むき作業を提供し、個々の能力、意欲、体力に合わせて支援を充実させ、工賃アップを図る ・健康な生活を保つため、必要に応じて通院援助やコミュニケーション等の支援を行う ・感染症予防を図りながら、余暇支援、社会資源の利用促進を行う ・他事業所等の施設見学を行う 3. 実費負担 <ol style="list-style-type: none"> ①食事代 1食につき150円(特別な食事の提供:実費) ②入浴代 1回100円(希望者のみ)※必要と認められた場合 ③利用キャンセル料 1回 円(令和3年度より有料化を検討する。) ④その他行事参加費等、一定額を超えた場合は実費負担有り ※実費負担が発生する場合は予めお知らせし同意を得る 4. 加算 <ul style="list-style-type: none"> ・初期加算30単位 ・食事提供体制加算30単位 ・福祉専門職配置加算10単位 ・送迎加算27単位 ・欠席時対応加算94単位 ・目標工賃達成指導員配置加算80単位 ・介護職員処遇改善加算(1) 		

5. 事業実施日数 305日

6. サービス提供加算 8:30~17:00(営業時間)

7. 健康管理計画

(利用者)

- ①利用時(到着時)の検温、血液測定による健康チェックの実施
- ②年1回の血液検査、胸部レントゲン、年1回の内科検診の実施
- ③インフルエンザ等の予防接種を進め、費用の半額は事業所にて負担する
- ④利用時、体調不良やケガが発生した場合は応急処置を行う。また、状況によっては通院等を行い直ちに家族に連絡を取り対応する

※協力医療機関:愛野記念病院(総合病院)、天野医院、寺田歯科医院

(職員)

- ①生活習慣病予防検診は男性40歳、女性35歳以上を対象に実施する
- ②若年者の健康診断は事業所負担にて実施する

8. 災害避難訓練計画

- ①避難訓練 年2回以上実施(内1回は地震想定)の訓練
- ②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施
- ③その他
 - ・台風、積雪による影響が予測される場合の休業については随時早急に対応する
 - ・送迎中の緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する

9. 職員体制

職 種	員 数	常勤換算後の員数
管理者	1名(常勤兼任)	
サービス管理責任者	1名(常勤兼任)	
生活支援員	2名(常勤専任、非常勤兼任)	
職業支援員	7名(常勤兼任4名) (非常勤専任3名)	

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
原則日数	22	23	22	23	23	22
営業日	26	24	26	26	26	26
目標数	650	600	650	650	650	650
／月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原則日数	23	22	23	23	20	23
営業日	26	26	24	24	24	27
目標数	650	650	600	600	600	675

年間営業日数 305

年間支給量(原則) 269

年間延べ利用者数 7,625

11. 施設整備及び備品購入計画

- ①業務用冷蔵庫 1台 リース 月20,000円/5年
- ②事業所看板
- ③ルームランナー

令和 4年度 事業計画(案)

事業所名	アクティビティセンターあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、関係機関との連携を図り、個々の特性と発達段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・発達の特性や思春期の体の変化に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・作業療法士等の専門職の協力により、発達段階に合わせた課題を用いた身体的・情緒的・社会的発達の促進を促す ・自立支援協議会への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・キッズステーションあいの・ワークセンターあいのと連携し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援、将来を見据えた支援を協働して行う ・定員10名で実施する ・地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受け入れを行う（対象地域：諫早市） 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員等の役割を明確にし、集団及び個別療育のプログラムを実施する ・発達障害への理解を深めるための研修をうけることによりプログラムの多様化と支援の質を高める。 ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族や学校と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手段的な日常生活動作や様々な社会体験、コミュニケーション力を高めることでより豊かな地域生活が送れるよう、それぞれの自立に向けての支援体制を整え提供できる職員を育成する ・子どもの発達を理解するための専門的な研修に加え、心のケア、就労、地域生活等の領域にも踏み込んだ研修参加により、職員の質を高める 		
事業計画	<p>1. 経営安定のため利用者の確保に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、実習生の受け入れを積極的に行うと共に独自のプログラムをアピールすることで利用者の確保に努める ・キッズステーションあいのと協働することにより、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援を家族と共に考えていく ・特色のあるプログラムを提供することにより、他事業所との差別化を図る <p>2. 提供するサービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活訓練・調理、金銭管理、時間の概念、交通機関の利用に関する訓練を行う 暮らしのルールや生活リズムの管理、休日の過ごし方など将来を見据えた支援を行う ・個別学習支援・環境調整を行う中で、個々に応じた教材を使用し学習定着への支援を行う ご家族の精神的な負担を軽減する ・五感を使った自然遊び・身近な自然を通して楽しむ農業体験や外遊びを通し、自由に活動出来る時間を提供し、問題解決能力を身につける ・創作的活動・手工芸、音楽鑑賞、パソコンなど得意分野を生かし生活をより豊かにするための支援を行う ・コミュニケーション支援・スポーツやゲームをツールとして取り入れ、勝負での感情のコントロールや、自分の思いと異なった時の適切な対応の支援を行う SST など ・余暇活動の提供・レクリエーションやその他の活動の計画・事前学習を行い実施し振り返りを行う 		

- ・地域交流の機会の提供・社会体験や公共交通機関の利用・ワークセンターあいのの協力による職業体験や美化運動
- ・家族支援・障害の受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める

3. 実費負担

- (食事代) 1食 150円
- (入浴代) 1回 100円 (希望され必要と認められた場合)
- (送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
- (その他) 選択による個々の活動費は実費負担 (事前にお知らせする)
- (キャンセル料) 無料 *但し、急な体調不良等の理由によるもの (令和3年度より有料化を進める)

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 (学校放課後) 591単位 (3h未満)、604単位 (3h以上)
(学校休業日) 721単位
- ・福祉専門職員配置等加算 15単位
- ・児童指導員等加配加算 123単位
- ・送迎加算 54単位
- ・欠席時対応加算 94単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間305日

6. サービス提供時間 13:30~17:30 (営業時間8:00~18:00)
9:00~16:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師の協力による体調管理

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制

管理者 (兼務)		1名		
児童発達管理責任者	常勤・兼	1名		
保育士	常勤・専	2名	常勤・兼	3名
児童指導員	常勤・専	1名	非常勤・専	1名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	24	26	26	26	26
目標数	260	240	260	260	260	260
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	26	26	24	24	24	27
目標数	260	260	240	240	240	270

年間営業日数 305日

年間延べ利用者数 3050名

11. 物品購入等計画

- ・学習や療育のための教材及び書籍等 5万円
- ・専門性を高めるための研修費用・教材費用 5万円
- ・社会体験の為の年間行事費 25万円
- ・外活動の為の遊具・卓球台 10万円
- ・テレビ・インカム・スマートフォン 15万円

令和 4年度 事業計画(案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	生活介護事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療、介護、栄養等の専門職が連携し、各々が専門性を発揮し、障がいの特性や個々のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供に努める ・ 基本的な活動を「自立生活チーム」「作業チーム」「創作チーム」「リハビリチーム」の4班編成とし、それぞれの活動計画に基づき、目的や支援内容を明確にした上で、更なる質の高いサービスを展開する ・ 福祉QC活動の推進によりサービスの質を追求するとともに職員の資質向上に努める ・ 定員28名、人員体制配置1.7:1で実施する ・ 地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受入れを行う（対象地域：雲仙市、諫早市） 		
重点目標	<p>短期目標（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各チームが偏った活動にならないよう生活介護としての日課を見直し、バランスの取れた支援を提供する（衛生、体力維持の強化） ・ 「自立生活チーム」において、個々成長のためのプログラムを作成し、一人ひとりが自分の生活スタイルを考え、地域で輝いて生活できるよう支援する ・ 「作業チーム」において、現在の作業内容・実施方法を検証し、作業に偏った活動にならないよう一日の日課を見直す。また工賃規定に基づき作業実績に応じた工賃を支払う ・ 「創作チーム」において、リハビリの要素を持ちつつも芸術的観点に立った作品の展示や商品化を目指す ・ 「リハビリチーム」において、個々の運動プログラムに沿った機能訓練が安全かつ適切に実施できるよう医療チームによる職員への指導・検証を行う ・ ボッチャや歩行訓練等、日頃の活動の成果を披露できる大会等へ積極的に参加する ・ 支援ソフト「ほのぼの」へのアセスメントシートや個別支援計画、ケース記録等を完全に移行する <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗「星のくまアトリエ」の今後の運営方針について検討を重ねる ・ 職員の定着及び専門性を高めるための資格取得の推進、並びに各種研修を段階的に取り入れる ・ 作業活動等において意欲的な利用者様への新たなサービスを検討する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校（高等部）からの実習生を積極的に受け入れ、相談支援事業所へアピールすることにより、新規利用者の確保に努める ・ 実習生をより幅広く受け入れるため、B型就労は難しいが作業活動に意欲的な方への新たなサービス形態を確立する ・ 短期入所事業の活用により、生活介護事業の利用を推進する ・ 看護師の配置を手厚くすることで医療に対する加算を算定しつつ、医療的な支援を必要としながらも作業活動を希望する利用者の受入れを生活介護で行う ・ 作業療法士、理学療法士(委託)、看護師による医療チームにてハビリテーションマネジメントの視点に立ったアセスメント並びに運動プログラムを作成・実施することにより専門性を高め、特化したサービスを提供する 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、入浴、排せつ等日常生活上必要な介護支援 ・ 健康な生活を保つための衛生支援、リハビリ等機能訓練 ・ 4つの活動チームにより、充実した支援の提供 ・ 余暇支援、社会資源の利用、コミュニケーション支援 など 3. 実費負担 (食事代) 1食 150円 		

(入浴代) 1回 100円
 (送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
 (その他) 選択による活動費は実費負担 (小グループ活動など)
 (キャンセル料) 無料 (但、急な体調不良等の理由によるもの)
 (健診料) 事業所が定める健診については無料
 インフルエンザ予防接種については半額負担とし、接種を奨励する。

4. 加算

- ・人員体制配置加算 (1.7 : 1) 212 単位
- ・福祉専門職員配置加算 15 単位
- ・常勤看護職員等配置加算 57 単位 ※常勤看護師 3 名配置
- ・食事提供加算 30 単位
- ・欠席時対応加算 94 単位
- ・送迎加算 21 単位 (重度+28 単位)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 306 日

6. サービス提供時間 8 : 00 ~ 17 : 00 (営業時間 8 : 00 ~ 18 : 00)

7. 健康管理計画 内科健診 2 回 / 年

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制

管理者 (兼務)		1 名		
サービス管理責任者	常勤・兼	1 名		
看護師	常勤・専	3 名	常勤・兼	1 名
生活支援員	常勤・専	4 名	常勤・兼	9 名
	非常勤・専	3 名	非常勤・兼	9 名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

【生活介護事業】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
営業日	26	24	26	26	26	25
目標数	728	672	728	728	728	700
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日	26	26	26	24	24	27
目標数	728	728	728	672	672	756

年間営業日 306 日

年間延べ利用者数 8,568 名

11. 物品購入等計画

- ・リハビリのための PT 委託、器具の購入・レンタル 50 万円
- ・創作活動のために必要な経費 10 万円
- ・作業活動のために必要な経費 (店舗賃借料、工賃含まず) 10 万円
- ・社会体験及びレクリエーション活動のための経費 (旅行費用含む) 30 万円
- ・屋内清掃、メンテナンス 20 万円

12. 施設整備等計画

- ・特になし

令和 4 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	短期入所(単独型)事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所定員（6床）をフルに活用し、短期入所を希望する利用者やご家族の要望に沿えるよう、また緊急時に安心して生活できるよう支援体制を整える ・相談支援事業所や学校等関係機関との連携により、ニーズを把握し調整する ・家族との良好な関係性により、相談しやすい環境づくりと介護負担の軽減を図る ・利用者の特性や必要な支援に合わせた支援体制を整え、安心して快適な生活空間を提供する（直接的な支援はより丁寧に、間接的な支援は効率的に） ・自立した生活のための個別支援を希望する利用者へ、配膳や洗濯・寝具の準備など日常生活のスキルを高めるための支援を行う ・雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の受入れ・相談への対応に協力する ・定員6名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性や必要な支援に合わせた支援体制の確保や休日の支援のための体制を整える（グループホームとの連携） ・日中の過ごし方については、個々の希望や障がいの程度に配慮して支援を行う ・館内の環境整備、衛生保持に努める <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料（実費負担額）について、社会情勢に合わせた単価の見直しを行う（令和4年度は食事代の一部を見直す） ・夜間の支援体制について、利用者様の支援程度や成長に合わせた支援方法を構築する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や相談支援事業所と連携し、遠方の利用者も送迎等を工夫することにより積極的に受け入れる ・支援度が高い利用者に対しては生活支援員の配置時間の工夫や柔軟な支援体制により利用者を確保する ・休日の支援についてはグループホームと連携し、生活支援の配置を効率的に且つ手厚い支援ができる様工夫する ・医療的ケアが必要な利用者については要相談とするが、医療的ケアを伴わない重症心身の利用者の受け入れについては前向きに検討する。また、職員の支援レベルを高めるための研修会等を積極的に行う ・登録利用者数(50名)を維持する（現在42名） 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・食事、排せつ、入浴、服薬管理等日常生活に必要な支援 ・自立した生活のために必要な個別の支援（配膳や洗濯・寝具の準備など） ・相談及びコミュニケーション支援 ・安心して過ごすための余暇支援（カラオケなど） 3. 実費負担 <ul style="list-style-type: none"> （食事代） 朝食 100円 昼食 150円 ※1) 夕食 250円 <li style="padding-left: 40px;">※1) 短期入所のための契約の方は昼食代 270円 （入浴代） 無料 <li style="padding-left: 40px;">※介護度が高い方は生活介護の入浴サービス(有料)を利用させていただく （送迎費） 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料 <li style="padding-left: 40px;">※基本的には日中サービス利用にて送迎サービスを行う 		

(その他) 選択による活動費は実費負担 (内容については事前にお知らせする)
 (キャンセル料) 無料
 (対象となる加算)

- ・短期利用加算 30 単位 * 1 年間で通算して 30 日間
- ・単独加算 320 単位
- ・食事提供加算 48 単位
- ・栄養士配置加算 12 単位
- ・送迎加算 186 単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

4. 営業日数 365 日

※4/30~5、8/13~16、12/30~1/3 は緊急性の有無など相談による
 ※職員配置が困難な場合は事前に知らせる

5. サービス提供時間

24 時間 (日中活動利用が可能な場合は日中活動を優先する)

6. 健康管理計画

事前のアセスメントにより健康状態を把握する

服薬についてはマニュアルに基づき、看護師協力の下服薬管理を行う

7. 災害避難訓練計画

消防計画に基づく

9. 職員体制

管理者 (兼務) 1 名

生活支援員 常勤・兼 4 名、非常勤・兼 2 名

6:00~21:00 (必要に応じて)

宿直 1~2 名 18:00~7:00

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
営業日	30(29)	31(26)	30	31	31(27)	30
目標数	170	160	180	190	160	180
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日	31	30	31(29)	31(28)	28	31
目標数	190	180	170	170	170	190

年間営業日 365(350) 日

年間延べ利用者数 2,110 名

12. 物品購入等の計画

- ・清掃、メンテナンス (1 回/年) 100,000 円
- ・和室畳の表替え (3 部屋) 100,000 円 *R3 年度より持ち越し
- ・寝具など衛生保持のための費用 100,000 円
- ・安全を見守るための屋内カメラ購入 50,000 円

令和 4年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭、学校、関係機関との連携を図り、個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・ 「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・ 発達の特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・ 集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・ 自立支援協議会(子ども支援部会)への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・ アクティビティセンターあいのと連携し、子どもの成長(ライフステージ)に沿った支援を協働して行う ・ 定員10名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご家族との日々の連絡をスムーズにするための連絡ツールを導入する ・ 発達障害への理解を深めるための専門的な研修を受けることによりプログラムの多様化と支援の質を高める(こども医療福祉センターの協力) ・ 一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける ・ 児童発達支援事業(未就学児)において準備委員会を設立し、事業開始に向けて具体的に取り組んでいく(10月を目途) <p>長期目標(3年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる職員を育成する ・ 屋外遊具を段階的に整備していく ・ 保育士等の有資格者を確保するとともに、無資格の職員を児童指導員として育成する ・ 児童発達支援事業の開始に向けて専門職(OT、ST)を採用する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や相談支援事業所との連携を密にし、特に新規利用者(新1年生)については成長のための段階的なプログラムを作成する ・ 作業療法士の協力によるリハビリマネジメントにより、個別療育の質を高める ・ アクティビティセンターと協働することにより、子どもの成長(ライフステージ)に沿った支援を家族と共に考えていく ・ 屋外遊具を整備することにより、更に特色のあるプログラムを提供し、他事業所との差別化を図る ・ 児童発達支援事業の開始により、未就学児の段階からの相談を受け、早い段階から支援が必要な子どもの把握に努める 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 療育的支援…子どもの特性に配慮し、それぞれの発達に応じた支援を行う ・ 学習支援…家庭学習への動機づけとなる支援を行い、ご家族の精神的な負担を軽減する ・ 社会体験…長期休みを利用して、様々な社会体験を行うことで見聞を広める ・ 家族支援…障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める 		

3. 実費負担

(食事代) 1食 150円

(入浴代) 1回 100円

(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料

(その他) 選択による個々の活動費は実費負担(事前にお知らせする)

(キャンセル料) 無料 *但、急な体調不良等の理由によるもの

4. 基本単価及び加算

・基本単価 (学校放課後) 591単位(3h未満)、604単位(3h以上)

(学校休業日) 721単位

(30分未満) 94単位

・福祉専門職員配置等加算 15単位

・児童指導員等加配加算 123単位

・送迎加算 54単位

・欠席時対応加算 94単位

・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間300日

※祝日は利用希望を把握した上で休業とする

6. サービス提供時間 13:30~17:30 (営業時間8:00~18:00)

9:00~16:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師の協力によるバイタルチェック

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制 管理者 (兼務) 1名

児童発達管理責任者 常勤・兼 1名

保育士 常勤・専 2名 *福祉専門職、加配職員

〃 常勤・兼 3名

〃 非常勤・兼 1名

児童指導員 常勤・兼 1名

指導員(送迎) 非常勤・兼 1名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	25	23	26	26	26	25
目標数	230	215	240	240	240	230
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	26	25	25	24	23	26
目標数	240	230	230	225	215	240

年間営業日数 300日

年間延べ利用者数 2,775名

11. 物品購入等計画

・学習や療育のための教材及び書籍等 10万円

・社会体験の為の年間行事費 10万円

・専門性を高めるための研修・教材費用 20万円

・屋外遊具の購入・設置 50万円

・屋外活動のためのビニールハウス設置 15万円

令和 4年度 事業計画 (案)

事業所名	ステラ	実施事業名	相談支援事業 (者・児)
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令を遵守し、利用者様に対して必要な特定相談支援事業、障害児相談支援事業を適正に提供する ・ 利用者様の特性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができる様、必要な情報の提供、サービスの調整等を行う ・ 利用者様の意思及び人格を尊重して、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努める。その為、できる限り他法人の利用者様の計画相談を中心に行う ・ 地域との結びつきを重視し、市町村や障害福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める ・ 実施対象地域は雲仙市、諫早市、島原市（その他は要相談）とする ・ 雲仙市自立支援協議会（相談支援部会）へ参加し、他の相談支援事業所と連携しながら地域の課題に取り組む ・ 雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の相談支援・対応に努める 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士養成のための実習生を受け入れるためのマニュアルを作成し、実習生の受入れを開始する ・ 相談支援専門員の質の向上を図るために必要な研修の受講を推進する <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援専門員として有資格者（社会福祉士等）の採用及び育成を行う ・ 居宅介護事業の開始を検討し、将来的には介護保険事業との共生など地域の中で包括的な社会資源のひとつになる 		
事業計画	<p>1. 提供するサービス内容</p> <p>◎「サービス等利用計画」及び「障害児支援計画」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談受付、アセスメント 利用者様の居宅を訪問し、利用者様の生活環境、希望される生活や解決すべき課題等を把握する ・ 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」（原案）の作成 課題の整理、総合的な援助の方針、目標等を定め利用できるサービスの選択や利用料等の説明を行う ・ サービス担当者会議の開催 支給決定に基づき、関係者によるサービス担当者会議を開催し「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について意見を求める ・ 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」の完成・交付 利用者様に説明・同意を受けた上で市町村に提出する ・ モニタリング 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について、定められた期間に応じて見直しを行う <p>◎相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて訪問・相談援助、関係機関との調整や各種申請書類等の手続きを支援する 		

	<p>2. 実費負担 (交通費) 実施地域を超えて行うサービスに要する費用 ・公共交通機関を利用した場合はその実費 ・公用車両を利用した場合、片道 10km 以上は 1km20 円</p> <p>3. 営業日 月曜日～金曜日 (土・日休み) *4/30～5、12/30～1/3 は休業とする 9:00～17:00 ※但し、緊急の場合を除く</p> <p>4. 職員体制 管理者 (兼務) 1名 相談支援専門員 常勤・兼 2名 非常勤・専 1名 *保有資格 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士</p> <p>*受講済みの研修 ・強度行動障害支援者養成研修(実践研修) ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ・精神障害者支援の障がい特性と支援技術を学ぶ研修 ・発達障害相談支援従事者育成研修 ・実習指導者講習会(相談援助実習) } *加算対象</p> <p>5. 非常災害時の対策 ・事故や災害に備えて損害賠償保険に加入する ・大きな自然災害が発生した場合等は、地域の中で相談支援事業所 (SW) としての役割を発揮し、関係機関と協力して災害対応に協力する</p> <p>7. 物品購入等計画 ・ノートパソコン (1台) 100,000円 ・軽自動車 ※令和5年度の買い替えを検討する</p>
--	--

事業計画

7. サービス提供時間 24時間

8. 健康管理計画

(1) 次の健康管理により、変化や気づきがあれば医療機関への受診等の対応を行う

①朝夕の検温、血圧測定による健康チェックの実施

②年1回、市の健康診断受診（総合健診）

③その他入居者の状況により通院を行います。また状況によっては家族へ連絡し連携して対応する

※協力医療機関：愛野記念病院（総合病院）、天野医院、寺田歯科医院

(2) 職員の定期健康診断について

・生活習慣病予防検診（男性40歳・女性35歳以上）

・若年者の健康診断は事業所負担にて実施する。

9. 災害避難訓練計画

(1) 火災については、防火管理者を配置し消防計画書を作成し次の通り対応する。

①避難訓練 年3実施（内1回は地震想定での訓練）

②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施

(2) その他について

①大雨・降雪・積雪による警報、台風による影響が予測される場合は情報収集及び関係各所との連絡を密にして安全に配慮する

②送迎中に関する緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する。

10. 職員体制

職 種	員 数	常勤換算後の員数
管 理 者	1名（常勤兼任）	
サービス管理責任者	1名（常勤兼任）	1人
世 話 人	4名（常勤専任 2名） （常勤兼任 1名） （非常勤兼任 1名）	2.5人
生活支援員	5名（常勤兼任 1名） （非常勤専任 2名） （非常勤兼任 1名）	2.2人
看 護 師	1名（常勤兼任）	
栄 養 士	1名（非常勤兼任）	

11. 利用者目標及び営業日数

・年間営業日： 365日

・延べ利用者数：3,285人

・平均利用率： 9割

12. 施設整備及び備品購入計画

・宿直者のベッド 3万円

・カーペット清掃代 10万円

・クロスの張替え 10万円

・布団乾燥機 2万円

・公用車購入 225万円